浄化槽補助金交付申請の流れ

浄化槽設置届	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所に提出
①補助金交付申請書提出	補助金交付申請書と添付書類を提出して下さい
②現地検査（設置前）	単独処理浄化槽・汲み取り便槽の撤去を行う場合、状況の確認を行います。
③補助金交付決定通知	町から補助金交付（予定）額を通知します。
④設置工事	予定工期内に完了してください。
⑤中間検査	撤去を行う場合のみ中間検査があります。 配管の据付等を確認します。
⑥実績報告書	工事完了後速やかに実績報告書と添付書類を提出して下さい。
⑦完了検査	申請者・浄化槽整備士・町職員の三者立会いで、完了検査を行います。
⑧補助金交付確定通知	町から補助金交付額を通知します。 振込み日を記載しています。
⑨補助金交付	補助金交付確定からおよそ１ヵ月後に補助金を交付します。